

宗像警察署の交通指導取締指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

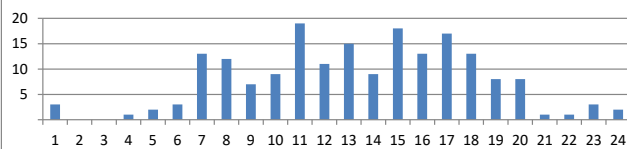
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締重点

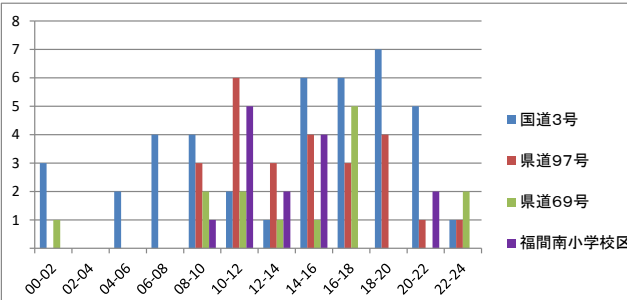
	路線・地域	時間帯	区間・区域	規制速度
速度超過	国道3号	午前7時から午後1時 午後2時から午後10時	城山交差点から千鳥パークタウン北交差点の間	法定(60)
	県道97号 (福間宗像玄海線)	午前8時から午後9時	大王寺交差点から旭橋交差点の間	40
	県道69号 (宗像玄海線)	午前8時から午後0時 午後4時から午後6時	城山交差点から神湊交差点の間	40～50
	福間交番	午前7時から午前10時 午後1時から午後5時	福間南小学校区	30～50

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

管内の交通事故発生状況



路線等別交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内では、午前11時台の昼間帯に事故が最も多く発生しているほか、出勤時間帯の午前7時から帰宅時間帯の午後8時台までの間にあっても断続的に事故が発生しています。
- 事故多発路線は、国道3号、県道97号、県道69号で、上記3路線で管内の交通事故全体の約43%が発生しています。
- 事故多発路線である国道3号の交通事故のうち、約78%が交差点付近での追突事故です。

重点路線等の選定理由

- 重点路線
上記重点路線は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へと繋がることから、速度取締りの重点路線と設定しました。
- 重点地域
管内の小学校区の中で交通事故の発生が多く、事故が増加している福間南小学校区を重点地域として設定しました。

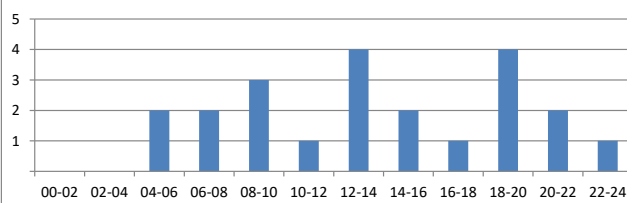
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害の取締重点

	路線・地域	地区	時間帯
横断歩行者等妨害	教育大前交番管内	赤間小学校区	午前7時から午後1時 午後3時から午後7時
	福間交番管内	福間南小学校区	午前6時から午前11時 午後1時から午後7時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

車両対歩行者の交通事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 管内の車両対歩行者の事故は、昼間帯と午後6時から午後8時の時間帯が最も多く、午前5時から午後11時まで断続的に事故が多発しています。
- 車両対歩行者事故の約半数以上が道路横断中に発生しています。
- 車両対歩行者事故を校区別で見ると赤間校区、福間南校区で多く発生しており、中でも人車の通行が多い、上記地区を重点地区とします。

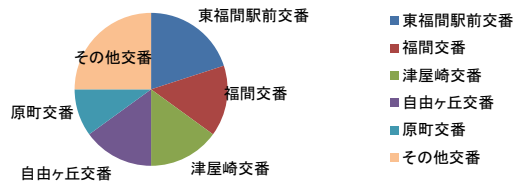
※ 交通事故の発生状況、取締要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	東福岡駅前交番管内	午前8時から午後1時 午後5時から午後7時	交差点関連、右側通行、無灯火 等
	津屋崎交番管内	午前8時から午後0時 午後2時から午後5時	

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況



重点路線等の選定理由

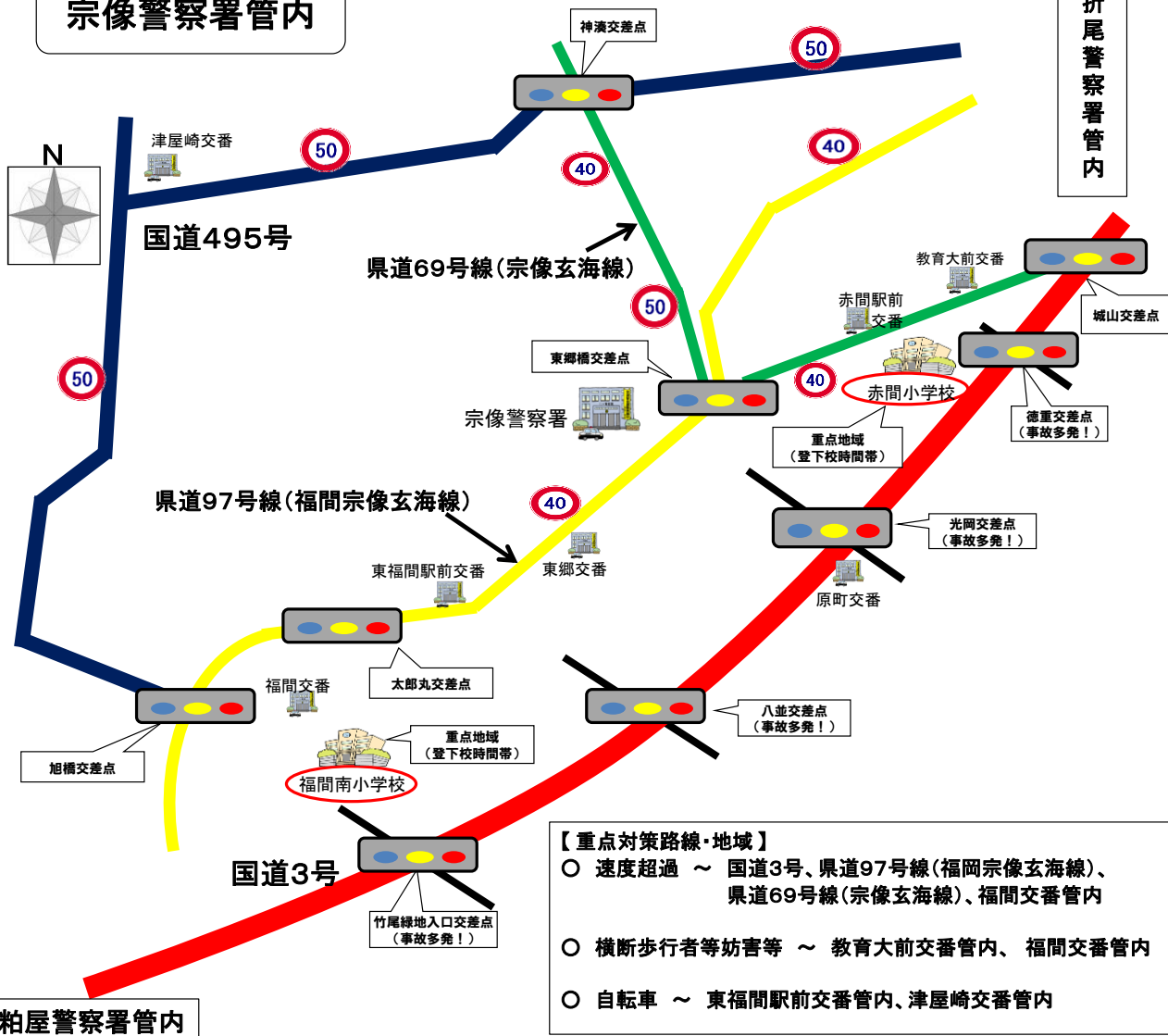
- 東福岡駅前交番管内において、自転車関連事故が多く発生していることから重点地域とします。
- 自転車関連事故が増加傾向にある津屋崎交番管内を重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

宗像警察署管内

折尾警察署管内



粕屋警察署管内